

2019年9月吉日

お客様各位

消費税増税に伴うサービス価格についてのお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日からの消費税増税に伴い、弊社サービス価格につきまして、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

エステティックサービス

2019年9月30日迄のご契約が締結されているものにつきましては、2019年10月1日以降改めて増税分を請求することはありません。

2019年10月1日以降の新たなご契約につきましては、消費税率10%が適用されます。

物販

2019年10月1日以降の物品販売につきましても、消費税率10%が適用されます。(酵素ドリンク、サプリメントなど一部商品は軽減税率対象8%となります)

本件についてご不明な点がございましたら、弊社窓口0120-6464-39にてお問合せください。担当よりご連絡致します。

以上